

雇止め、セクハラ、はじめ、賃金、労働条件、その他何でも

労働相談のご案内



ゆうメイトの皆さん！

ゆうメイトは、ゆうメイトの皆さん。

皆さんこんにちは！

私たちは、一昨年誕生したゆうメイト全国交流会です。昨年7月立ち上げたホームページには、20、000件にのぼるアクセス（1月末現在）、200件以上の相談や職場報告が全国から寄せられています。



いま、ゆうメイトは、全国で16万人以上が働いています。しかし、その労働条件は、民間パート労働者より劣悪、とくに雇用の継続という点では、「日々雇用」という大きなハンデを背負っています。そのために、JPSによる労働強化、賃金抑制と残業の規制、スキル基準の一方的な変更と賃下げ、タダ働きの放置にも我慢しなければならぬことが多くあります。それとともに、多くのゆうメイトが職場の人間関係や上司からのいじめやイヤガラセなどで悩んでいます。

これまで、ホームページで様々な相談をうけてきましたが、今回はじめての全国一斉で直接の労働相談を開設することになりました。

日頃疑問に思う点や雇止め、労働条件の引き下げなどなんでもかまいません。相談に応じます。まずは、一度気軽に連絡をして下さい。スタッフがお待ちしています。

【電話相談連絡先は、

裏面をご覧ください。】

ゆうメイト全国交流会

《連絡先》

兵庫県姫路市西中島208-4-201

Tel 090-1673-2247 090-4033-1376

E-mail yumate-mail@ked.biglobe.ne.jp

全国一斉ゆうメイト電話労働相談

ゆうメイト全国交流会では、
メールで相談等も行っています。

ホームページからメールで相談ください。
ゆうメイトの賃金や勤務形態等についても掲載しています。
ホームページは
ヤフー、Googleなどの検索サイトで検索できます。

<http://www7a.biglobe.ne.jp/~yumate/>
E-mail yumate-mail@ked.biglobe.ne.jp

《ゆうメイト全国交流会》

「ゆうメイトの雇用を守り、
労働条件の改善を求める請願署名」

ゆうメイト全国交流会は、劣悪なゆうメイトの労働条件の改善、とりわけゆうメイトへの「パートタイム労働法」の完全適用と、民営化後の新会社への完全な雇用の承継を求め、総務大臣・厚生労働大臣宛の「請願署名」を全国で実施します。御協力ください。

《各地方連絡先》

東京・関東地方

03-3862-3589

東海地方

053-450-3818

近畿地方

06-6323-2601

四国地方

090-3183-7658

中国地方（岡山）

086-270-5350

086-273-5528

中国地方（広島ほか）

082-263-1694

九州地方

095-828-1953

電話相談開催日

2006年3月5日（日曜日）

12時～20時

左記のそれぞれ該当する連絡先に電話ください。



ゆうメイトの皆さん！ 気楽に電話ください